

基本目標5

自然環境調査を通じて情報を収集、整理、蓄積し、 保全対策などでの活用

(考え方)

希少種や外来種だけでなく、身近な生き物などの生息情報を収集、整理したうえで把握することは、自然とのふれあいの推進や自然環境の適切な保全、自然から多くの恵みを感じることができる状態を維持するにあたって重要な役割を果たします。こうした生物情報は、データベースに蓄積しておくことで、自然環境の変化をいち早く捉えることができ、早急な対策を講じることができます。

これら生物情報は事業の実施に際して事前に環境影響を回避するために役立つなど多くの利用価値があります。

生物情報を整備するにあたっては、行政による調査だけでなく、市民参加による生き物生息調査などを行うことで市内の生態系の把握に努めます。また、得られた情報は環境アセスメントの保全対策など広く活用することも検討します。



方向性1 自然環境調査の実施とデータベースの構築

1. 実態把握の推進

担当局課[環境局環境科学研究所]

市内には身近な環境でありながら、多種多様な生き物が見られる場所が多数存在しています。北九州市自然環境保全基本計画の策定に際して実施した市民やNPOに対するヒアリング調査結果によると、自然度の高い森林、社寺林、谷津田・棚田、里地・里山、ため池、湿地、干潟が50か所程度選定されました。

今後、市民、NPO、行政が一体となって、これらの地域の地形、水環境や動植物の生育・生息状況を調べ、保全・活用の方針を検討していきます。また、このほかにも、多種多様な生き物が見られる同様の地域がないか調査に向けた検討を進めていきます。

2. GISを用いた自然情報データベースの充実と維持管理

担当局課[環境局環境科学研究所]

自然環境保全を総合的に進めていく上で、自然環境情報データベースの構築は、最も基本的で重要な課題です。

動植物分布情報などの自然環境情報を一元的・効率的に管理し、かつ情報の散逸を防いだり、高度な解析や市民への公開を容易にするため、情報の受け皿として、「自然環境情報GIS※1データベース」の構築を検討します。

※1：地理情報システムの略称。コンピュータ上で「地図情報」と「表形式の属性情報」を関連させて一体的に管理できるシステム。

自然環境情報データベースの機能は、以下のようなものです。

<自然環境情報データベースの機能>

- ① 種ごとの動植物分布情報入力、管理、更新、表示(拡大・縮小・スクロール)、種名検索(種名を選択またはキー入力)、画像出力、プリンタ出力を行います。
- ② 複数の動植物の分布情報の加算(大分類等)、加算結果の色別表示などを行います。
- ③ 分布情報に情報出典および年度、RDB区分、法規制等の属性を付加し、属性による検索・集計等を行います。
- ④ 法指定区域及び土地利用現況、現存植生図等を分布情報とオーバーレイして表示します。

なお、基礎調査として、平成15～16年度に、以下の出典から、これまでに市内で得られた動植物分布情報を収集し、「自然環境情報GISデータ」としてデータベース化を行いました。また、平成26年度には県のレッドデータブックの更新やアセスメントに伴う自然環境調査により得られた内容を含めたデータベースの更新を行いました。

3. 自然環境調査結果のデータベースへの集約

担当局課[環境局環境科学研究所]

本市の自然環境の姿を徐々に明らかにしていくことを目指すため、「今後、庁内関係部局やNPOにより行われる動植物分布に関する調査結果」を、当該データベースに集約していくことが必要です。

市の関係部局、NPOによる自然環境調査結果を集約していくためには、「①これらの調査結果が自動的に環境局に提供されること」と「②それぞれの調査結果における動植物分布情報を当該データベースに簡易に入力できるように調査結果が共通様式で提供されること」が前提となります。したがって、そのような情報提供のルート確立、共通様式の作成、共通様式使用に関する庁内のコンセンサスづくり、手続システムづくりを検討するものとします。

また、このような共通様式で提供される動植物分布情報やその他の自然環境情報を、随時、当該データベースに追加していく仕組みを検討します。

方向性2 市民参加による自然環境情報の収集

1. 市民参加による自然環境調査

担当局課[環境局環境科学研究所]

今後、戦略に掲げる各種の施策を円滑に推進するためにも、生物の生息状況情報の蓄積を直ちに進める必要があります。

しかし、生物等の自然環境調査には、長い時間と多額の費用がかかるため、行政が単独に実施することは効率的な方法とは言えません。

そのため、今後は、市民やNPO、専門家と行政が連携して自然環境調査に取り組む手法を検討します。

- ア) 調査過程において、自然環境関係NPOの技術向上を図るとともに、学識経験者とNPO、NPO相互の連携強化、ネットワークの形成を図ります。
- イ) 調査結果は別途構築するデータベースに入力し、新たな施策の展開(例;自然環境保全地域の策定、事業の実施に伴う環境配慮の方法など)につなげます。

市民参加型の自然環境調査(北九州市いきもの調査隊)

担当局課[環境局環境科学研究所]

平成19年度～21年度、市民参加型の身近な生き物調査を実施しました。これまで、メダカ、セミの抜け殻、トンボを調査し、いただいた情報は、いきものマップにまとめると共に、GISデータとして整備し、今後の保全活動の基礎資料として活用しています。



【H20 セミの抜け殻マップ】



【H21 トンボマップ】



高校生による調査状況
(メダカ)



高校生による調査状況
(セミの抜け殻)



子供による調査状況
(トンボ)

市民参加型の自然環境調査 (響灘ビオトープにおけるベッコウトンボ調査)

担当局課[環境局環境科学研究所]

平成24年10月にオープンした響灘ビオトープには、環境省のレッドリストで絶滅危惧ⅠA類に指定されたベッコウトンボが多数生息していることがわかりました。

平成25年度から、市民参加型のベッコウトンボ頭数調査を開始しました。平成25年度は最大で809頭、平成26年度は最大で979頭を数えました。

今後も市民参加型の調査を継続し、ベッコウトンボの生息環境保全に役立てていきます。



響灘ビオトープのベッコウトンボ

2. 特異な地形・地質、水環境の実態調査

担当局課[環境局環境科学研究所]

本市には、平尾台のカルスト、鍾乳洞をはじめとした価値の高い地形・地質や湧水、滝などの市民に親しまれている特異な環境や地形が多く存在します。

このように、本市は政令市でありながら豊かな自然を有しているため、北九州ジオパーク推進連絡会を立ち上げ、ジオパーク登録の可能性についての検討を開始しました。

今後も、ジオパーク登録に向けて市民、NPO、有識者などと協議を進めていきます。

ジオ&バイオ研究会の取り組み

当会は「北九州ジオパーク」の認定推進を支援する団体です。

北九州とその周辺は、ジオ(地質・地形)の視点では、非常に多様性に富む地域で、それを基盤にバイオ(生物)も多様で豊かであり、さらにそこには人間の多様な産業や生活が展開されてきました。その地域の魅力を再発見し、守り、伝え、地域の人々、特に子供たちが誇りを持って育つ環境を作りたいと考えています。

その手法の一つとして、北九州を都市型ジオパークとしての認定をめざす「北九州ジオパーク推進連絡会」を支援する活動をしています。

これまで、ジオサイトを調査・選定し、紹介した「GBHマップ」を制作・配付し、「北九州の魅力 再発見」と題して、ジオパーク認定機関の専門講師をお招きしてG&Bシンポジウムを開催しました。また、認定されている先進ジオパークを視察したり、「いのちのたび博物館」の開催するジオツアーやジオハイキング、ジオ講座などにスタッフとして参加し、支援しています。



3. 調査を通じた専門家の育成

担当局課[環境局環境科学研究所]

現在、自然環境に関する高度な知識と調査技術を有する専門家は、すべての分野で揃っているとは言えません。全市的な自然環境調査を継続的に実施していくためには、多くの市民のボランティア的参加が必要です。

自然環境調査の専門技術は、現場で覚えるのが最も効果的です。当面の課題である重要な生息・生育環境の調査においては、これから自然を学ぼうとする人にも参加してもらい、その中で専門的知識、技術を身につけられるように考えます。